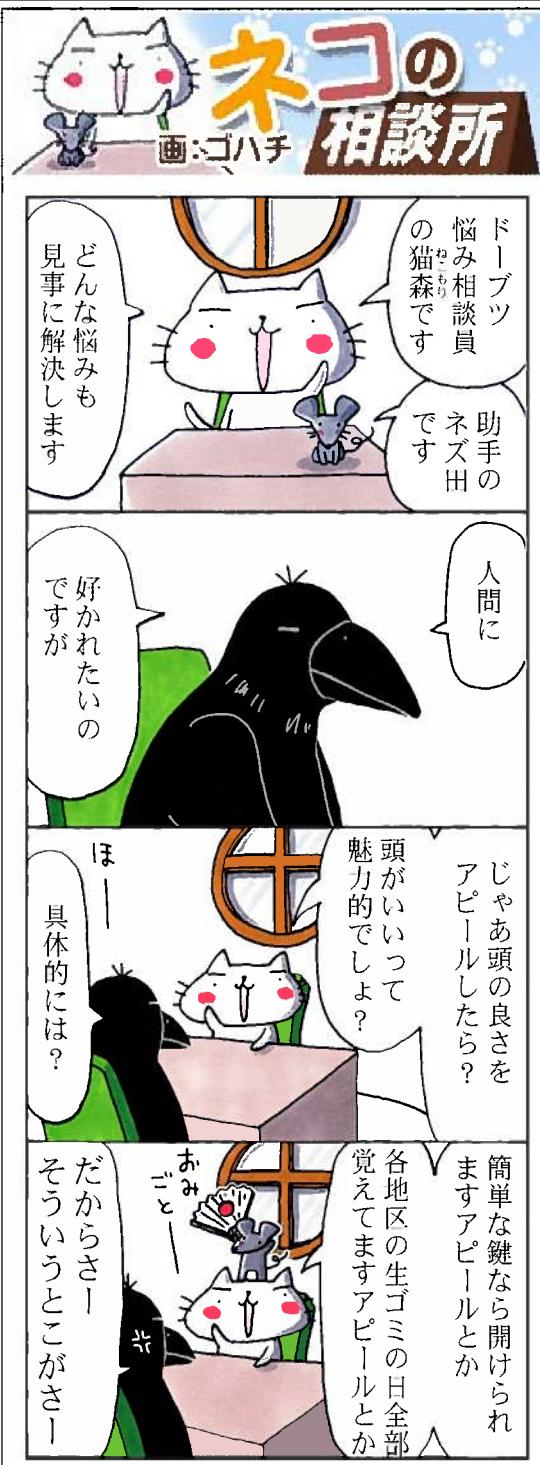


# そぞくネット通信

2月号 VOL.26  
小倉税務会計事務所

TEL 0547-34-0062

日本にセルフ式のガソリンスタンドが登場したのは1998年。サービスに慣れている日本人にはあまり浸透しないだろうという意見もありましたが、現在ガソリンスタンドの約4分の1がセルフスタンドだそうです。近年は美容業界を中心に「セルフサロン」が増えてきました。従来、ネイルやスキンケアはプロが手間をかけて提供してきたサービスですが、ネイルサロン『ユーネイル』は、プロの道具を使ってお客様自身が自分の爪に自分で施術するセルフサロンの先駆けです。プロの施術では両手で約1万円のところを、セルフネイルなら3分の1の価格設定。最初はプロからサポートを受け、あとはセルフでという仕組みです。他にもセルフスキンケア、セルフマッサージ、セルフ脱毛、歯のセルフホワイトニング（歯を白くする施術）、愛犬のシャンプーを飼い主が行なうペットサロンなどのセルフサロンが続々と登場しています。プロのサポートを受けながらプロの道具を使い、自分で気軽にできて費用は割安が魅力の「セルフ」。いずれは超高齢化社会に向けたシニア向けの健康セルフサロンなどができるかもしれませんね。



## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

～ 遺言によってできることは？ ～

相続税の増税により相続税に対する注目が高くなってきたことを感じられるようになりました。特に土地を多く持っている方は、どのように相続してもらうのがいいか、また、売却してしまった方がいいのか本当に悩むことだと思います。今、こんなに悩んでしまうことを、相続があった時に、相続人間で話し合いがまとまるでしょうか？そんな時、遺言があればもめることなく遺産分割をすることができます。

では、遺言で法的に効果がある内容にはどんなものがあるのかご紹介します。

- ① **相続人の廃除** 相続人に非行がある場合に、相続権を奪い相続させないることができます。
- ② **相続分の指定** 法定相続分とは異なる相続分を定めることができます。遺留分を侵害していても有効ですが、遺留分減殺請求がされると、修正することになってしまいます。
- ③ **遺産分割方法の指定** 財産の分け方を定めることができます。
- ④ **特別受益の持戻し免除** 特別受益の制度を適用させないため、生前に行った贈与等を考慮することができます。
- ⑤ **遺贈に関する事** 相続人以外の方に財産をあげることができます。
- ⑥ **子の認知** 遺言のによって子の認知することができます。

その他、遺産分割における担保責任や遺言執行者に関する事項等を定めることができます。民法は、細かく複雑です。節税・納税対策も大事なことです。遺産分割ができなくなることは、家族にとって一番の問題になると思います。遺言を作成すれば安心です。作成までいたらなくても、遺言に定めができる内容を一度考えてみるのもいいと思います。